

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	阪東哲也
2. 審査委員	主査：兵庫教育大学・教授 森山 潤 副主査：鳴門教育大学・教授 菊地 章 委員：兵庫教育大学・教授 小山英樹 委員：兵庫教育大学・教授 森廣浩一郎 委員：兵庫教育大学・教授 永田智子
3. 論文題目	情報モラル意識の形成に及ぼす個人内特性の影響
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 阪東 哲也 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時： 平成29年2月16日（木） 20時30分～21時30分</p> <p>場所： 兵庫教育大学 神戸ハーバーランドキャンパス 講義室3</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本研究の目的は、個に応じた情報モラル教育の在り方の検討に向けた基礎的知見を得るために、情報モラルに対する意識(以下、情報モラル意識)の形成に与える個人内特性の影響を明らかにすることである。本論文は、緒論から結論までの7章で構成されている。</p> <p>第1章では、本研究の目的を踏まえ、情報モラルの捉え方、情報モラル教育の動向、情報モラルに関する心理学的アプローチの先行研究について整理した。その上で、情報モラル判断を道徳的判断の一つとして捉えた上で、道徳的判断プロセスには個人内特性の影響が見られることを考慮し、情報モラル意識と個人内特性の関係性の検討を研究課題として導出した。具体的には、(1)道徳的判断に立脚した情報モラル意識形成に影響する個人内特性の探索的検討(以下、研究課題1)、(2)情報モラル意識の下位領域に影響する個人内特性の同定(以下、研究課題2)、(3)個人内特性と情報モラル意識の俯瞰的な因果関係の検証(以下、研究課題3)を研究課題として設定した。</p> <p>研究課題1に対しては、第2章において、情動を含めた直観が道徳的判断に影響するという知見に基づき、情動と認知が統合された情報処理過程に関連する個人内特性として情動制御を取り上げた。その結果、情報モラル意識形成に対して、「他者の情動評価」及び「情動の利用」の影響が認められた。この結果から、研究課題2への対処に向けて、[指針1]他者の情動に注意を向け、よりよく理解しようという意識を高める個人内特性、[指針2]自分の目標の達成のために、自ら意欲を持続できるように自分の情動を適切に利用できる個人内特性、がそれぞれ情報モラル意識形成に関連する可能性があるという指針を得た。</p> <p>第3章では、指針1に基づき、自他の権利尊重に関する情報モラル意識に対して、他者の情動に注意を向ける個人内特性として自尊感情と、他者の情動を読み取る個人内特性として他者理解力を取り</p>

上げ、関連性を検討した。その結果、自尊感情が低く、他者理解力が高い人において自他の権利尊重に関する情報モラル意識が高い傾向が示唆された。同様に、第4章では、指針1に基づき、情報の安全な利用に関する情報モラル意識に対して、他者、集団や社会といった相手の情動を含めた状況を把握し、適切に対応できる個人内特性として、社会的自己制御を取り上げ、関連性を検討した。その結果、社会的自己制御のうち、持続的対処・根気、感情・欲求抑制の効果が認められ、社会的自己制御が高い人において情報の安全な利用に関する情報モラル意識が高い傾向が示唆された。第5章では、指針2に基づき、健康維持に関する情報モラル意識に対して、自分の情動を適切に調整・利用できる個人内特性として自己効力を取り上げ、関連性を検討した。その結果、自己効力が低水準にある男性において、健康維持に関する情報モラル意識が低く、インターネット依存傾向が強い傾向が示された。

第6章では、研究課題3への対処として、これまでに同定された個人内特性と情報モラル意識との俯瞰的な因果モデルを構成し、各関連性の一義性を検証した。その結果、共分散構造分析において自他の権利尊重に対する自尊感情と他者理解力の影響、情報の安全な利用に対する社会的自己制御の影響、健康維持に対する自己効力の影響のそれぞれに一義的な関連性が認められ、情報モラル意識の下位領域と個人内特性との構造的な因果関係が明らかとなった。以上のことから第7章では、情報モラルの指導内容に加えて、それに対応する個人内特性に着目した指導を同時に行うことの重要性を示した。その上で個に応じた情報モラル教育の実践方法として、促進モデル、支援モデル、援助モデルの3つの学習モデルを提案し、個に応じた情報モラル教育の実践に向けた今後の課題を展望した。

2. 審査経過

本論文は、情報教育の主要な実践領域の一つである情報モラル教育において、個に応じた学習指導の実現に向けた基礎的知見を得るために、学習者の個人内特性と情報モラル意識との構造的な関連性の把握を試みたものである。本論文では、情報活用時の自他の権利尊重、安全な利用、心身の健康という情報モラル教育の3つの下位領域に即して、①検討すべき個人内特性の探索、②下位領域ごとに影響する個人内特性の同定、③同定された個人内特性の影響に対する一義性の検証、という3つの研究課題を設定している。

これらの研究課題に対して第2章では、検討すべき個人内特性の探索を行い、学習者の関係性調整機能及び自己効力が情報モラル意識の形成と関連していることを明らかにしている。その上で、第3章から第5章では、情報活用時の自他の権利尊重意識に対する自尊感情及び他者理解力の影響、情報の安全な利用意識に対する社会的自己制御の影響、健康維持意識やインターネット依存に対する自己効力の影響をそれぞれ明らかにしている。また、第6章では、これらの影響力の構造を俯瞰的に捉え直し、その一義性を検証している。このように本論文は、学習者の個人内特性に着目して実証的に個に応じた情報モラル教育のあり方を検討した点に独創性が認められる。さらに、これらの知見に基づき、個に応じた情報モラル教育の学習モデルとして、促進モデル、支援モデル、援助モデルの3つを提案している点には有用性と発展性があり、今後の教育実践に大きく貢献するものと期待できる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は阪東哲也の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。